

平成27年6月18日

薬局における健康情報提供状況等に関する実態

1. 調査の概要

平成26年度厚生労働科学研究「薬局におけるかかりつけ薬局機能をもった健康情報拠点薬局を推進するための研究」(分担研究者:長谷川 洋一)

- 調査名: 薬局における健康情報提供状況等に関する実態調査
- 調査客体: 公益社団法人日本薬剤師会のセルフメディケーション・サポート薬局※及び保険調剤・サポート薬局※を母集団として、計1,000件(セルフメディケーション500件、保険調剤500件)を無作為抽出して調査対象とした。

- 回収状況:

| | 発送数 | 回収数 | 回収率 |
|--------------------|--------|------|-------|
| セルフメディケーション・サポート薬局 | 500件 | 223件 | 44.6% |
| 保険調剤・サポート薬局 | 500件 | 277件 | 55.4% |
| 合計 | 1,000件 | 500件 | 50.0% |

※公益社団法人日本薬剤師会と調査協力のネットワークを有する薬局。セルフメディケーション・サポート薬局、保険調剤・サポート薬局は、それぞれ下記の条件に該当し、都道府県薬剤師会から推薦を受けている。

- 保険調剤・サポート薬局の推薦条件

- ・1カ月の平均受付処方せん枚数が300枚以下の薬局を、推薦薬局数全体の1割(1割が1薬局に満たない場合は1薬局)含めること
- ・1カ月の平均受付処方せん枚数が4,000枚超の薬局を、推薦薬局数全体の0.2割含めること

- セルフメディケーション・サポート薬局の推薦条件

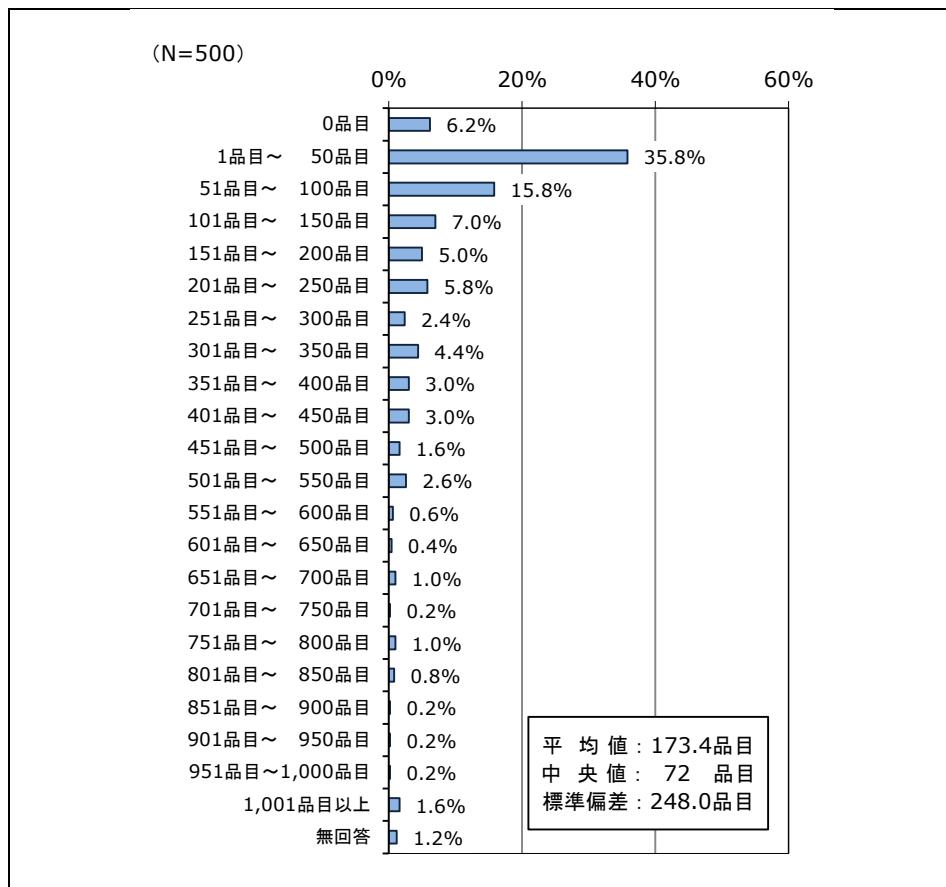
- ・一般用医薬品を取り扱っている薬局
- ・一般用医薬品の取扱品目数が100以下の薬局を、推薦薬局数全体の1割(1割が1薬局に満たない場合は1薬局)含めること
- ・一般用医薬品の取扱品目数が1000超の薬局を、推薦薬局数全体の1割(1割が1薬局に満たない場合は1薬局)含めること

2. 一般用医薬品等の供給体制

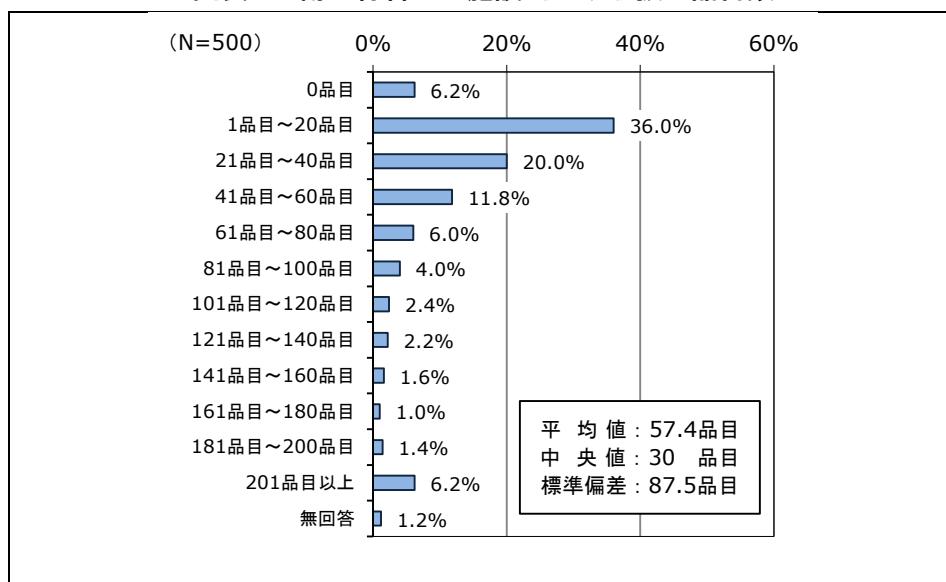
現 状

- 要指導医薬品・一般用医薬品の1施設当たり取扱い品目数は「1品目～50品目」35.8%が最も多く、次いで「51品目～100品目」15.8%であった（平均値173.4品目）【図表1】。
- 衛生材料の1施設当たり取扱い品目数は「1品目～20品目」36.0%が最も多く、次いで「21～40品目」20.0%であった（平均値57.4品目）【図表2】。
- 介護用品の1施設当たり取扱い品目数は「1品目～10品目」35.4%が最も多く、次いで「0品目」32.6%であった（平均値17.4品目）【図表3】。

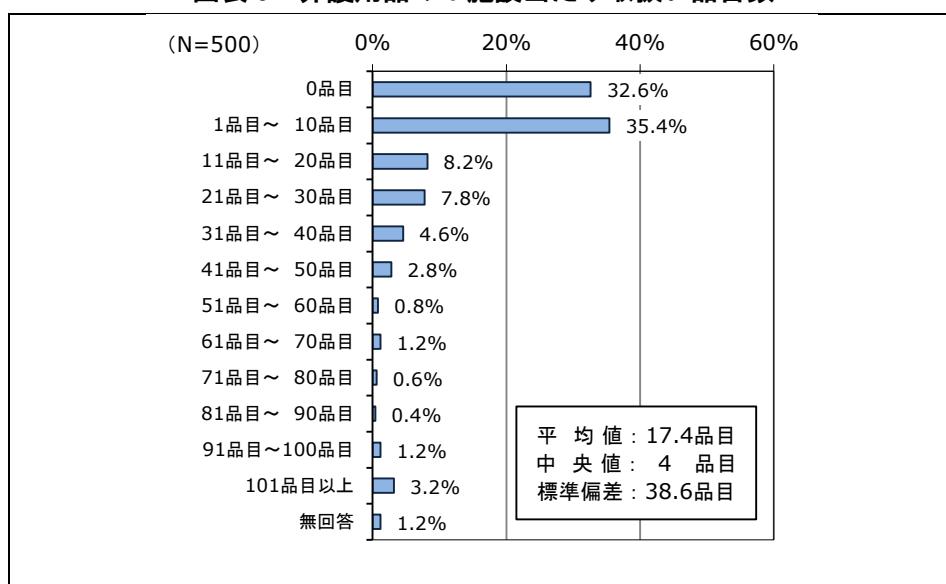
図表1 要指導医薬品・一般用医薬品の1施設当たり取扱い品目数



図表2 衛生材料の1施設当たり取扱い品目数



図表3 介護用品の1施設当たり取扱い品目数



3. 相談対応の状況

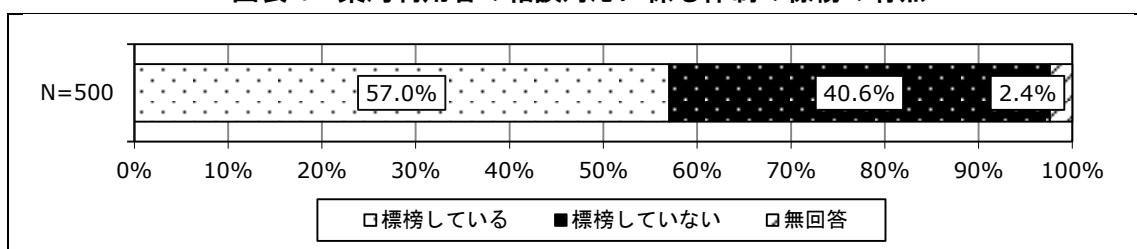
■ 生活習慣全般に係る相談対応

現 状

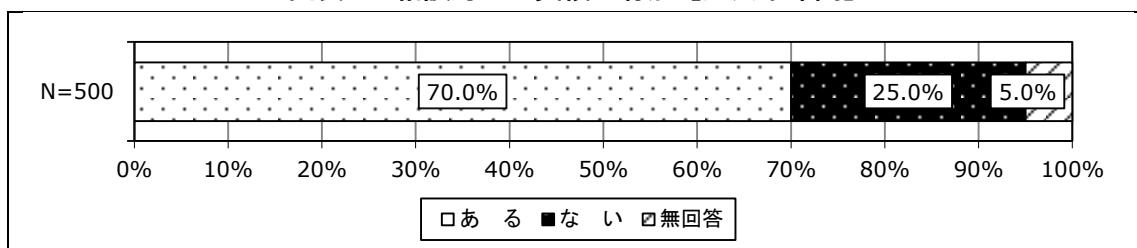
- 薬局利用者の生活習慣全般に係る相談対応^{*}に係る体制の標榜の有無についてみると、「標榜している」57.0%、「標榜していない」40.6%であった【図表4】。
- 半年間の相談対応の実績の有無についてみると、「ある」70.0%、「ない」25.0%であった【図表5】。また、過去半年間に相談対応を行った薬局利用者の1施設当たり延べ人数は「0人」25.0%が最も多く、次いで「1人～10人」19.6%であった（平均値124.1人）【図表6】。

*地域の行政や薬剤師会の事業の一環として、貴局利用者の栄養・食生活、身体活動・運動、休養、こころの健康づくり、飲酒、喫煙など生活習慣全般に係る相談について応需・対応し、地域住民の生活習慣の改善、疾病の予防に資する取組み。

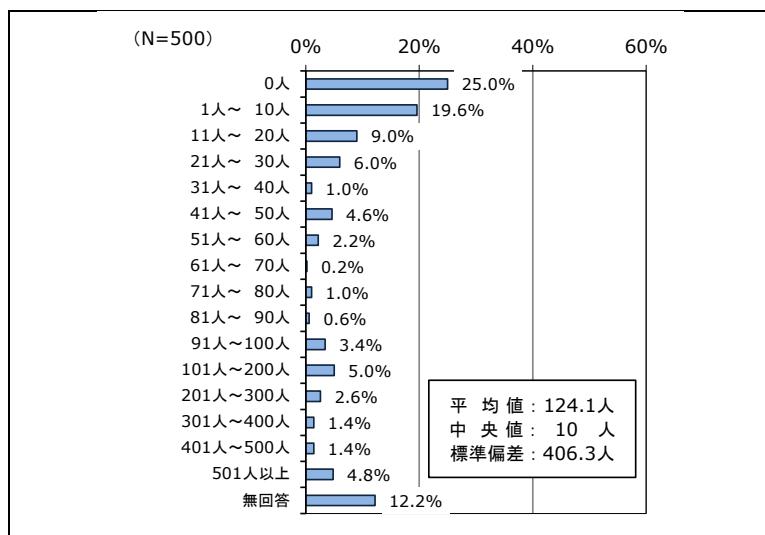
図表4 薬局利用者の相談対応に係る体制の標榜の有無



図表5 相談対応の実績の有無【過去半年間】



図表6 相談対応した利用者の延べ人数【過去6カ月間】



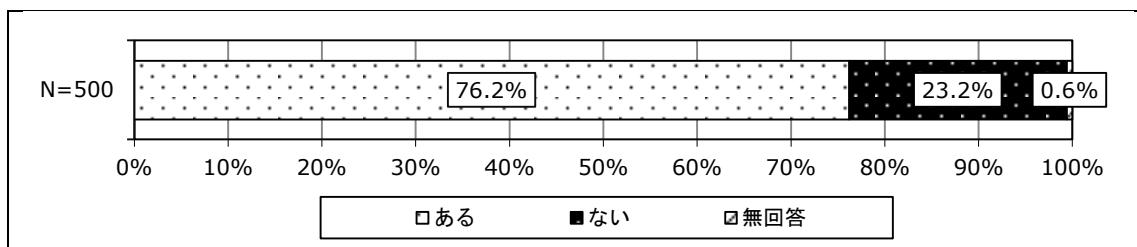
■ 健康食品等に係る相談対応

現 状

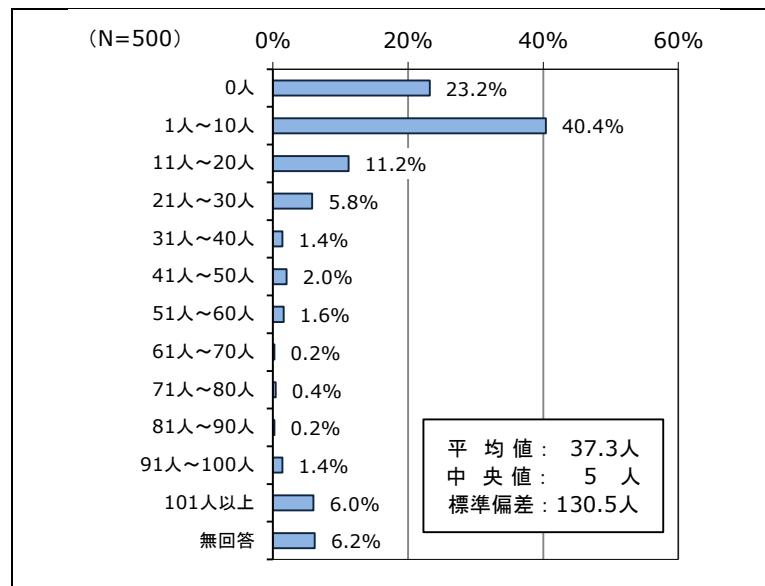
- 半年間の健康食品等に関する相談対応※の実績の有無についてみると、「ある」76.2%、「ない」23.2%であった【図表7】。
- また、半年間に健康食品等に関する相談対応を行った薬局利用者の1施設当たり延べ人数は「1人～10人」40.4%が最も多く、次いで「0人」23.2%であった（平均値37.3人）【図表8】。
- さらに、半年間の健康食品等と服用薬との相互作用に関する情報提供の実績の有無についてみると、「ある」59.8%、「ない」38.8%であった【図表9】。

※特定保健用食品、特別用途食品、サプリメント等のいわゆる健康食品等を購入する薬局利用者について適切な情報の把握に努め、服用薬との相互作用等の健康食品に係る相談について応需・対応していること。

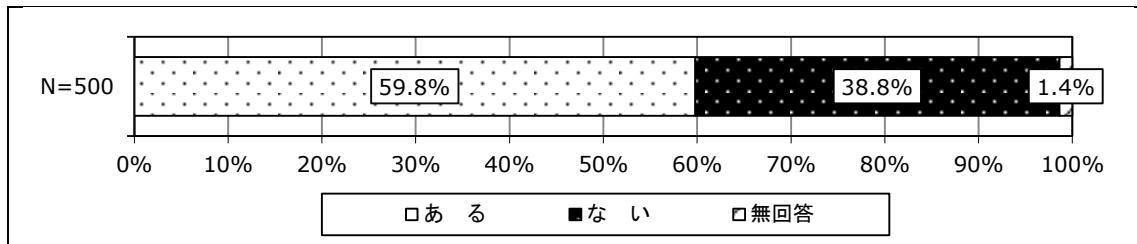
図表7 健康食品等に関する相談対応の実績の有無【過去半年間】



図表8 健康食品等に関する相談対応を行った利用者の延べ人数【過去半年間】



図表9 健康食品等と服用薬との相互作用に関する情報提供の実績の有無【過去半年間】



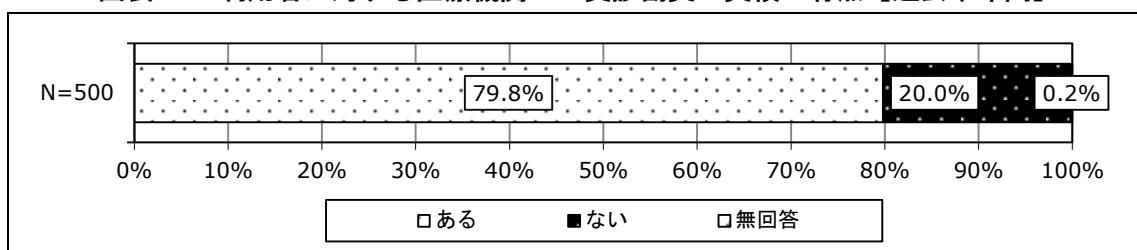
4. 地域における連携体制の構築

論 点

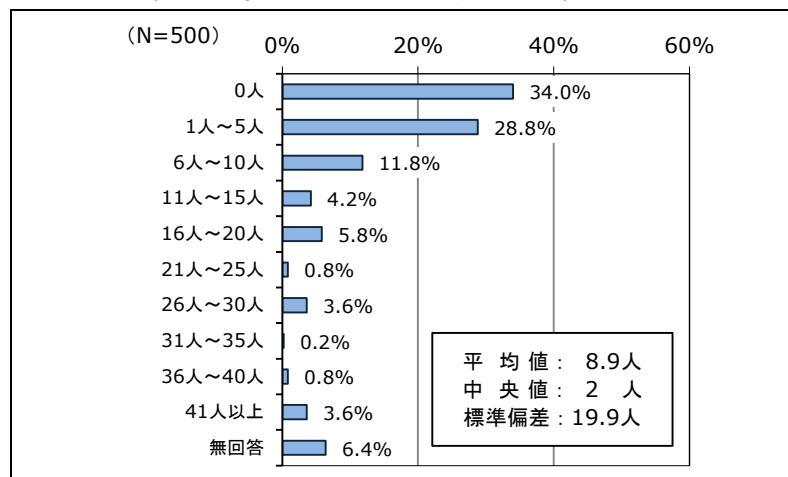
- 薬局利用者に対する医療機関への受診勧奨について、半年間の実績の有無をみると、「ある」79.8%、「ない」20.0%であった【資料 10】。また、半年間に実施した要指導医薬品又は一般用医薬品の購入希望者に対する受診勧奨について、1施設当たり延べ人数は「0人」34.0%が最も多く、次いで「1人～5人」28.8%であった（平均値 8.9 人、中央値 2 人）。【資料 11】。
- 半年間の行政等関係機関との連携※の実績の有無についてみると、「ある」38.6%、「ない」60.8%であった【資料 12】。

※薬局利用者本人又は家族等からの健康や介護等に関する相談を受け、適当な行政・関係機関（役所等の相談窓口、保健所、福祉事務所、地域包括支援センター等）への連絡・紹介を行っていること。

図表 10 利用者に対する医療機関への受診勧奨の実績の有無【過去半年間】



図表 11 受診勧奨した利用者の延べ人数【過去半年間】



図表 12 行政等関係機関との連携の実績の有無【過去半年間】

